

稚内市生涯学習審議会委員 一般公募 委員募集要項

稚内市では、生涯学習推進のため施策に関することや、奨励及び普及のために必要な調査及び審議を行うため、稚内市生涯学習審議会を設置しています。

当該審議会の委員のうち、一般公募による委員を下記のとおり募集します。

- (1) 応募資格 : 満18歳以上(高校生を除く)で、稚内市民であること
- (2) 募集人数 : 3名
- (3) 任期 : 2年(委嘱日から2年間)
- (4) 応募期間 : 令和5年12月6日(水)～令和5年12月22日(金)
- (5) 応募方法 : 所定の応募用紙に必要事項を記載のうえ、下記の提出先まで提出してください。
応募用紙は市役所3階社会教育課で受け取るか、または市ホームページからダウンロードしてください。
- (6) 選考方法 : 市の規程に基づき、選考委員会で選考します。
- (7) 職務内容 : 生涯学習推進のため施策に関することや、奨励及び普及のために必要な調査及び審議、その他、情報交換等を行います。
- (8) その他 : 会議は年に1～2回程度、報酬等が支給されます。

【提出先、問い合わせ先】

〒097-8686 稚内市中央3丁目13番15号
稚内市教育委員会社会教育課
電話 23-6520 FAX 22-7913
メール syakyou@city.wakkanai.lg.jp